



成人健康相談

生活習慣病や健診結果が心配な方の相談に保健師・栄養士が応相談。更年期障害など女性特有の不安・悩みにも応じます。個室希望者はお申し出ください。申し込みは前日まで。

日時 8月19日(金)10時～11時30分
場所 りんくる

申込・問合せ 保健サービス担当
当回 72・3124

作業療法コース

対象 脳血管疾患や難病などで身体機能に障がいがあり、在宅で生活している方・障がいや加齢などにより閉じこもりがちな方・一人での外出が困難な方

内容 「いしかり手打ちそば同好会」の方によるそば打ち指導

日時 8月26日(金)10時～12時30分

そのほか 材料費2000円。また、必要な方にはりんくるまでの送迎があります

問合せ ケアサービス担当
当回 72・6124

リラクゼーション・ダイエット

心身に負担をかけずにダイエットを実践しましょう！

対象 18～39歳の女性
日時 9月1日～29日の毎週木

曜10時～11時30分 ※22日は調理実習のため13時終了

場所 りんくる
内容 計測・ストレッチ運動・調理実習・健康的なダイエット方法に関する講話

定員 20人(先着順)
費用 5000円(託児が必要な方は1人につき保険料5000円別途)

申込・問合せ 保健サービス担当
当回 72・3124

言語障がい者の介護者交流会

日時 9月5日(月)13時～15時
場所 りんくる

※ご本人を置いて出席できない方はご相談ください

申込・問合せ ケアサービス担当
当回 72・6124

骨の健康相談

対象 18歳以上の女性
日時 9月6日(火)13時30分～15時(時間予約制)

場所 りんくる
定員 20人(先着順)

申込受付 8月8日(月)から
そのほか 超音波で骨密度を測定します。簡易式骨密度測定です。ので、医療機関で測定する場合と若干誤差がある場合があります

ヘルスアップ教室

対象 65歳までの市民の方で次の条件をおおむね満たす方

①平成16・17年度に検診を受けた結果、血圧・血糖・コレステロール値に指摘があった方 ②肥満があった方 ③平成16年度に同教室を受講していない方 ④運動制限のない方(医師の許可が必要な場合もあります)

日時 9月6日～12月6日までの毎週火曜 全14回10時～12時(11月22日は13時終了) ※講義のほか調理実習や運動実技もあり

定員 25人(応募多数時選考)
費用 2千円(保険料・テキスト代・調理実習費)

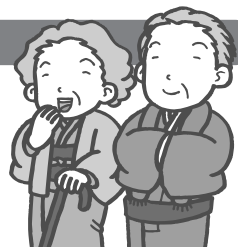
申込締切 8月19日(金)
申込・問合せ 保健サービス担当
当回 72・3124

特定疾患更新申請 制度改正

〔特定疾患医療受給者証有効期間の更新申請(継続申請)〕

現在お持ちの特定疾患医療受給者証は9月30日で有効期間が切れま。引き続き特定疾患医療受給者証が必要な方は、更新申請(継続申請)の手続きをしてください。また、例年実地し

平成17年度の長寿祝金について



地域商品券(長寿祝金) 特定事業者登録申請

平成17年度から19年度までの長寿祝金交付事業で交付する「地域商品券」の取り扱い事業者を受け付けます。

本事業の事務取扱受託者である石狩商工会議所会員等の市内事業者で次の取扱事業を営む者以外であれば登録ができますので、8月26日(金)までに申請してください。なお、一度登録されますと3年間、本事業の対象となる高齢者に交付される「地域商品券」が使用できる事業所として登録されます。

【商品券の使用対象外】

- ① 電気・ガス・電話・放送等に係る役務の提供にかかる取引
- ② 出資・債務の返済のための支払または有価証券の購入
- ③ 商品券・プリペイドカード・切手・官製ハガキそのほかこれに類するものの購入

登録手続き等詳しいことは、申請窓口の石狩商工会議所(☎72-2111)または事業担当の福祉生活課にお問い合わせください。

毎年9月1日現在で満70歳・77歳・88歳・99歳・100歳の節目を迎えた方に祝金をお渡ししていました。「石狩市長寿祝金交付事業」は、石狩市社会福祉審議会からの答申に基づき、平成16年度をもって廃止となっていますが、17年度から19年度までの段階的縮小の経過措置を設けることにしています。

なお、交付に当たっては、これまでの現金給付から市内限定の地域商品券をご本人に直接お渡しすることになりました。

対象 平成17年9月1日現在で石狩市に6か月以上引き続き住民登録または外国人登録されている下記の方(対象の方には9月上旬に受領書兼委任状等をお送りします)

対象者の生年月日	支給金額
満77歳(喜寿) 昭和2年9月2日～昭和3年9月1日生まれ	15,000円
満88歳(米寿) 大正5年9月2日～大正6年9月1日生まれ	20,000円
満99歳(白寿) 明治38年9月2日～明治39年9月1日生まれ	30,000円
満100歳 明治37年9月2日～明治38年9月1日生まれ	50,000円



市民の声を活かす条例 審議会のうごき

公開される審議会の開催予定は、石狩市掲示板「あい・ボード」・市役所情報公開コーナー・石狩市ホームページ・北海道新聞地方版などで、その都度お知らせしています。また、審議会の議事録は、市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。

●6月の審議会開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
6	第1回男女共同参画推進委員会	①平成17年度男女共同参画推進事業計画について②「いしかり男女共同参画プラン21」改訂案について など	公開	1
6	第2回環境審議会	①委嘱状の交付②「ごみ収集方法及び処理費用負担のあり方について」(継続審議) など	公開	1
9	第1回石狩市B&G海洋センター運営委員会の開催について	①平成16年度石狩市B&G海洋センター運営計画の基本計画について②平成17年度石狩市B&G海洋センター関係予算について など	公開	0
24	第1回文化財保護審議会	①文化財関係条例の改正について②芸術文化振興奨励補助金について	公開	0
29	石狩市在宅介護支援センター運営委員会	①平成16年度事業実績報告について②平成17年度事業計画について など	公開	1
30	第1回石狩社会教育委員の会議	平成17年度石狩市芸術文化振興奨励補助金交付対象事業についての意見聴取(諮問)	公開	0
	石狩地区介護認定審査会(介護保険課)	要介護認定の審査、判定(6月中7回開催)	非公開	—

企画調整課 ☎72-3161
✉kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

国勢調査の実施本部を設置

10月1日、全国一斉に日本国内に住んでいるすべての方を対象として国勢調査が実施されます。石狩市では、2万世帯を超える大規模な調査となることから、7月1日、調査の適正かつ円滑な実施を図るため、助役を本部長とする「平成17年国勢調査石狩市実施本部」を設置しました。

9月下旬から、総務大臣から任命された調査員が、各世帯をお伺いし、調査票を配布します。調査の項目は全部で17。ご家族全員の氏名・出生の年月・就業状況などです。旅行などで一時留守にしている方、長期滞在している方、生まれたばかりの赤ちゃんもすべて含まれます。

また、アパートなどで独り暮らしをしている方、下宿をしている方も、一人ひとりご記入ください。調査票は後日、調査員が集めに伺います。皆様のご協力をお願いします。

☎平成17年国勢調査石狩市実施本部事務局(文書・統計担当) ☎72-3681

ている更新申請(継続申請)の集中受付窓口を設けます。詳細は個別の通知をご覧ください。
【特定疾患の「難治性肝炎」「橋本病」の制度改正】
難治性肝炎のうちの「ウイルス性肝炎」と「橋本病」については、これまでの特定疾患治療研究事業としては終了し、新たな対策を策定することとなりました。詳しくは現在受給者証をお持ちの皆さんにご案内していますので、内容をご覧の上、申請手続きをしてください。
※いずれも集中受付窓口を設けていますが、都合のつかない方は江別保健所および同石狩支所随時受け付けています

問合せ 江別保健所石狩支所 ☎74・1142
特別養護老人ホーム「ばんなぐろ利用者等募集」
10月1日開所の「特養ばんなぐろ」では、デイサービスセンターとショートステイの利用者を募集しています。
【「デイサービスセンター」】
自宅までの送迎・健康チェック・人工温泉での入浴・機能訓練・専門職によるマッサージ・食事の提供などを行います。
利用日 月々土曜(祝日含む) 定員 1日20人
【「ショートステイ」】
介護する家族が病気や旅行・

冠婚葬祭などで一時的に介護ができないとき、介護を必要とする方を特養ホームで短期間お世話します。
定員 1日10人
【「デイサービス・ショートステイ共通事項」】
利用対象者 要介護認定において要支援および要介護度が1以上の方
利用料等 介護保険の1割負担・食料料費・居住費(ショートステイのみ)
申込方法 居宅介護支援事業所にご相談するか、当施設まで要相談。申し込みは随時受け付け
【施設管理職員募集】施設管理職員(3人)を募集。年齢不問。

勤務時間は週3日程度。平日17時15分〜21時15分・土日祝日8時〜21時。8月19日(金)締切。
【共通事項】
申込・問合せ ☎061-3218
花畔360・26
特養「ばんなぐろ」開設準備室 ☎76・1133
☎76・1134(月々金曜9時〜17時)
北海道障害者職業能力開発校入校前適性相談
平成18年度の入校希望者を対象に、障がいの程度や能力に合った訓練科目が選択できるような相談を行っています。事前申し込みが必要です。

日時 7月1日(金)〜平成18年2月24日(金)9時30分〜15時(土日祝日、夏季・冬季休暇除く)
訓練科目 情報ビジネス科・プログラム設計科・家具工芸科・建築設計科・シヨップマネジメント科・被服縫製科など
必要なもの 障害者手帳・療育手帳または障がいを確認できる書類
※詳細は最寄りの公共職業安定所でも確認可。宿泊希望者は寄宿舎の利用可(実費負担)
場所・申込・問合せ 北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60)
☎0125・52・2774
☎0125・52・9177